

1. 件名：京都大学臨界実験装置(KUCA)の設置変更承認申請に関する  
国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所とのヒアリング

2. 日時：令和2年11月25日(水) 14時00分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階南会議室

4. 出席者

(1) 原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門

戸ヶ崎安全規制調整官、三好安全審査官、榭見安全審査官、  
荒川安全審査官

(2) 国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所

教授 他2名

5. 議事要旨

(1) 国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所(以下「京都大学」という。)から、京都大学臨界実験装置(KUCA)の設置変更承認申請に係る軽水減速炉心及び固体減速炉心における運転時の異常な過渡変化(実験物の異常等による反応度の付加)の解析について、資料1に基づき説明があり、その結果から、軽水減速炉心の実験物の最大反応度について見直しが必要との説明があった。

(2) 原子力規制庁から、上記(1)に対し、主に以下の点について説明するよう伝えた。

- ・実験物における反応度制限の設定の考え方
- ・実験物の異常等による反応度の付加に係る申請書記載事項との関係
- ・実際の構成炉心に対して影響のないこと
- ・実験物の反応度制限、運転方法等についての今後の対応策

(3) 京都大学から、上記(2)について了解した旨の回答があった。

6. 配付資料

京都大学からの配付資料

資料1 京都大学臨界実験装置(KUCA)設置変更承認申請について